

---

# 農業振興ビジョン

---

美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現する

～次世代へ繋がる農業の収益性向上の環境づくり～

---

## 1 茅野市農業の現状と課題

---

### 1 茅野市農業の現状

第3次農業振興ビジョンの策定にあたり、策定の際の参考とするために、「農林業センサス」、「作物統計調査」などの調査結果に基づき、本市の農業が置かれている現状を把握します。

#### (1) 農地面積と農家数

茅野市の農地面積は田 1,340ha、畑 984ha、合計 2,324ha となっています。また、総農家数は 1,999 戸であり、その販売農家 825 戸、自給的農家 1,174 戸となっています。

##### ①令和2年度（2020年度）農地面積

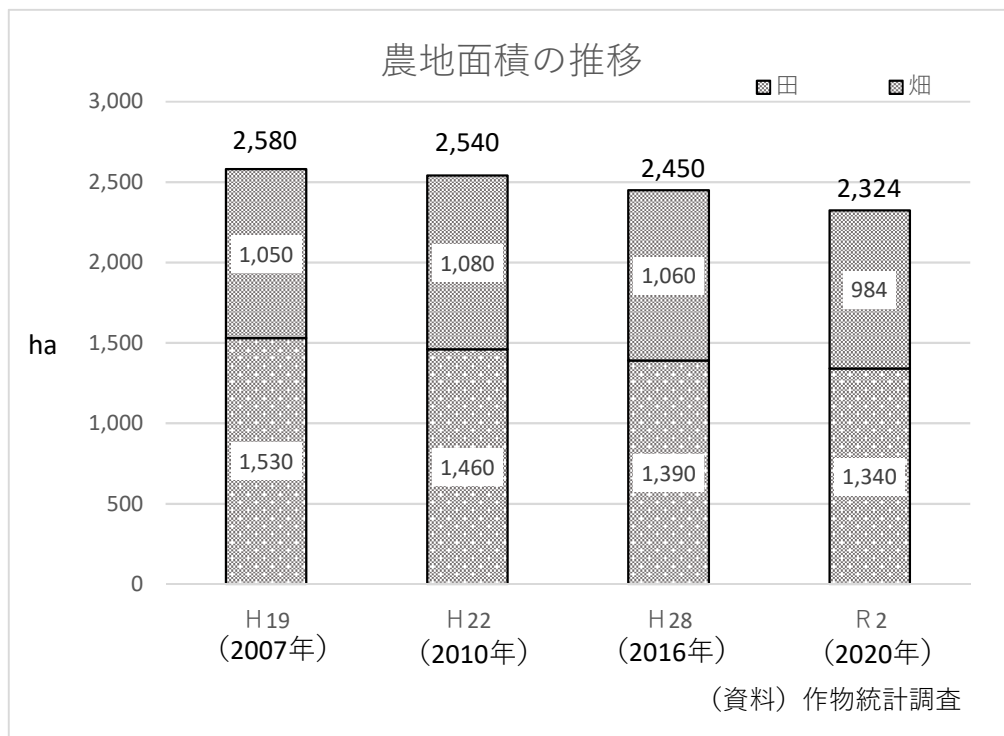
| 農地面積    | 田       | 畑     |
|---------|---------|-------|
| 2,324ha | 1,340ha | 984ha |

##### ②令和2年度（2020年度）総農家数

| 総農家数    | 販売農家  | 自給的農家   |
|---------|-------|---------|
| 1,999 戸 | 825 戸 | 1,174 戸 |

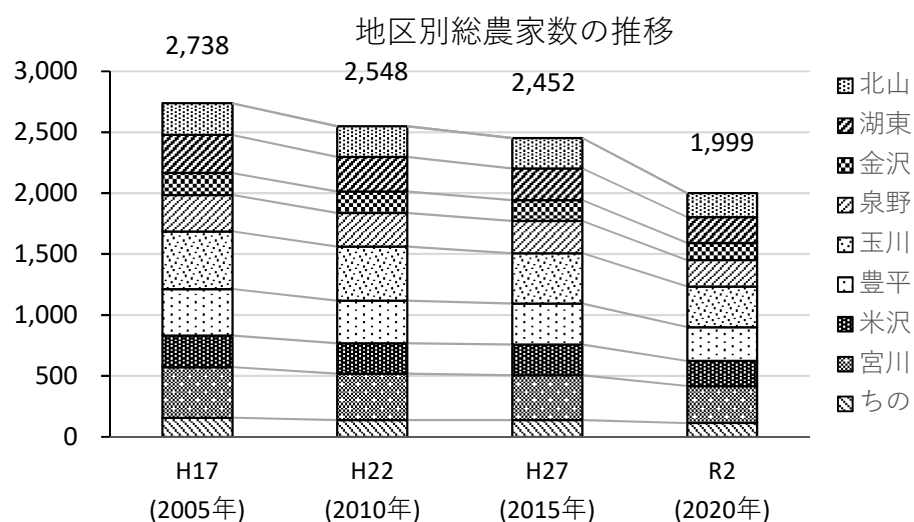
## (2) 農地面積の推移

農地面積は、平成 22 年(2010 年)から令和 2 年(2020 年)の 10 年間で 216ha 減少している。



## (3) 総農家数の推移

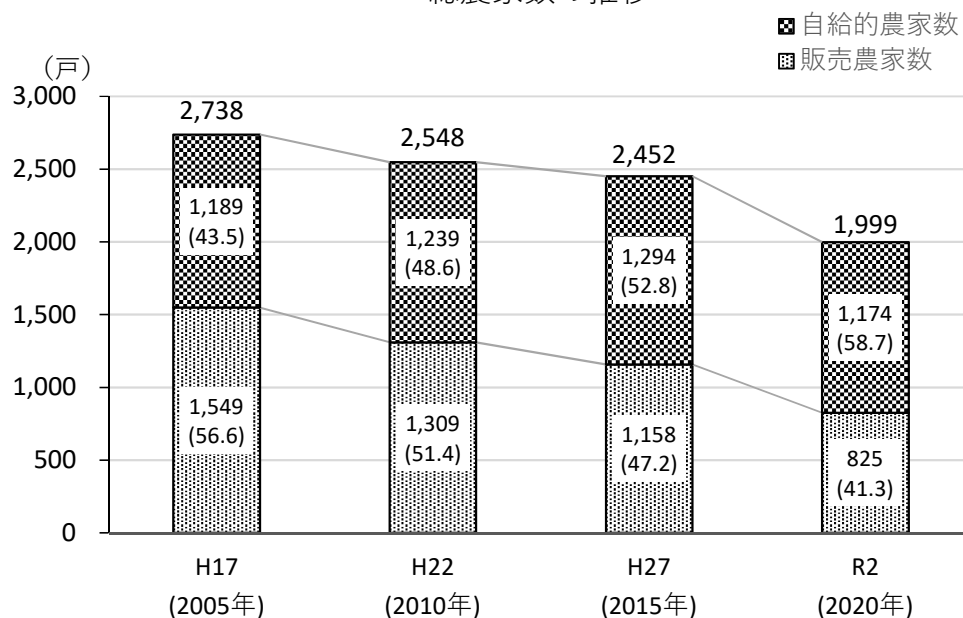
市の総農家数は、平成 22 年(2010 年)から令和 2 年(2020 年)の 10 年間で 22.6% 減少している。



(資料) 農林業センサス

市の販売農家数は、平成 22 年(2010 年)から令和 2 年(2020 年)の 10 年間で 37.0% 減少している。

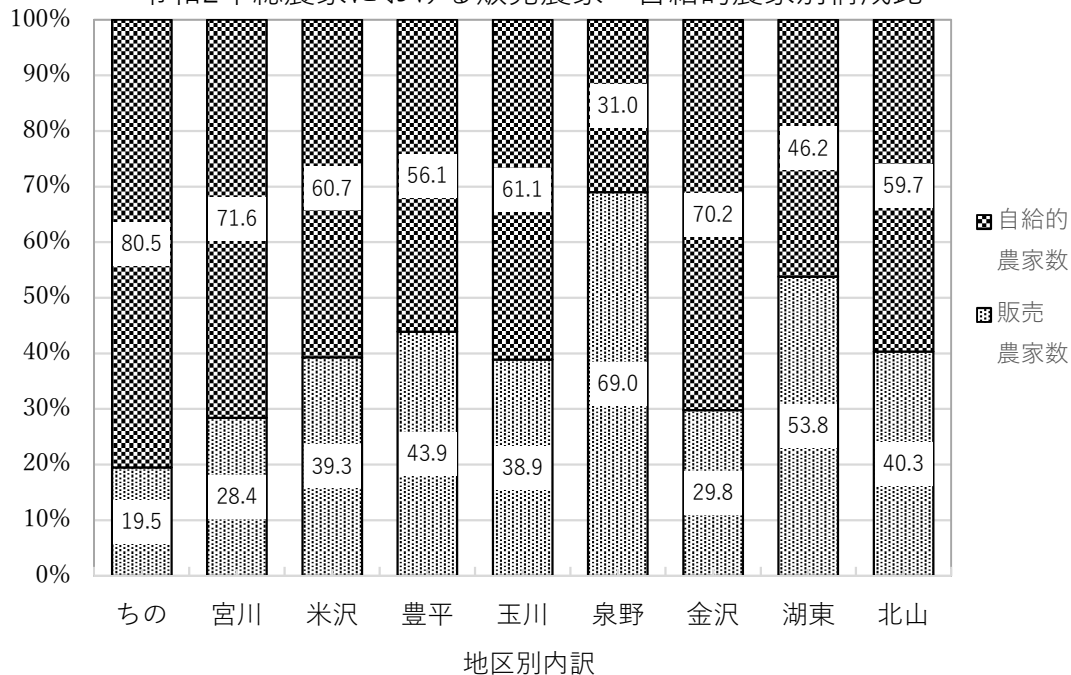
総農家数の推移



(資料) 農林業センサス

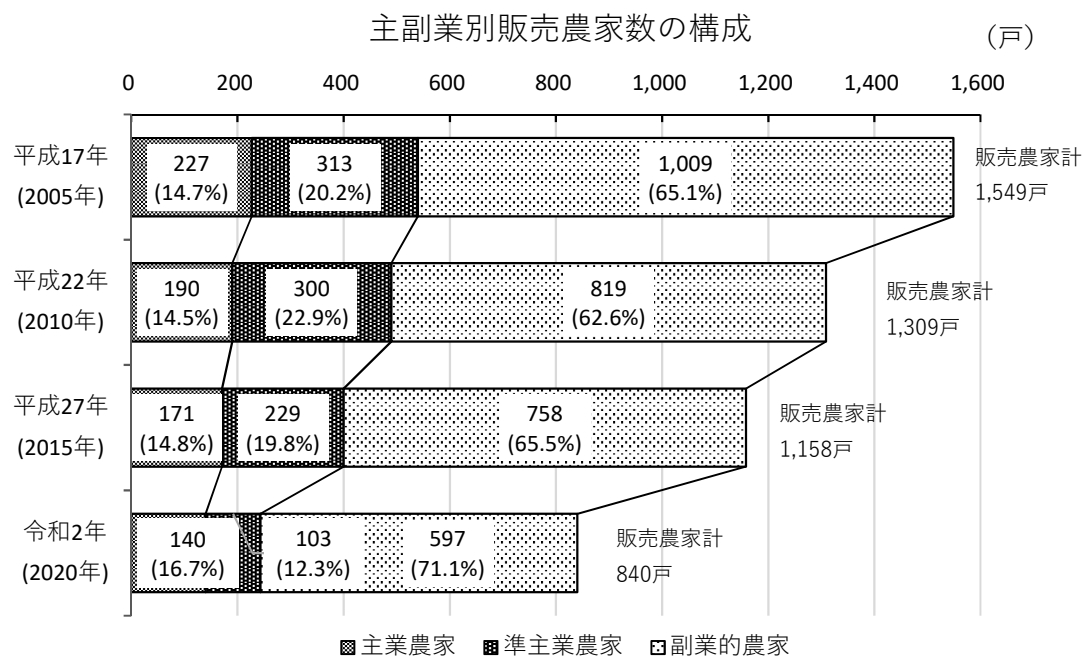
販売農家数は、市街化が進行し農地転用が進んでいる「ちの」では 19.5%と少なく、標高の高い「泉野」では 69.0%となっており、地区による差が大きい。

令和2年総農家における販売農家・自給的農家別構成比



#### (4) 主副業別農家数

平成22年(2010年)から令和2年(2020年)の10年間の主業農家の減少率は準主業農家及び副業農家の減少率に比較して少ない傾向である。主業農家の割合が増加。



#### (5) 農業従事者数（販売農家）

基幹的農業従事者は、平成22年(2010年)から令和2年(2020年)の10年間で40.9%減少している。

農業従事者数

単位：人

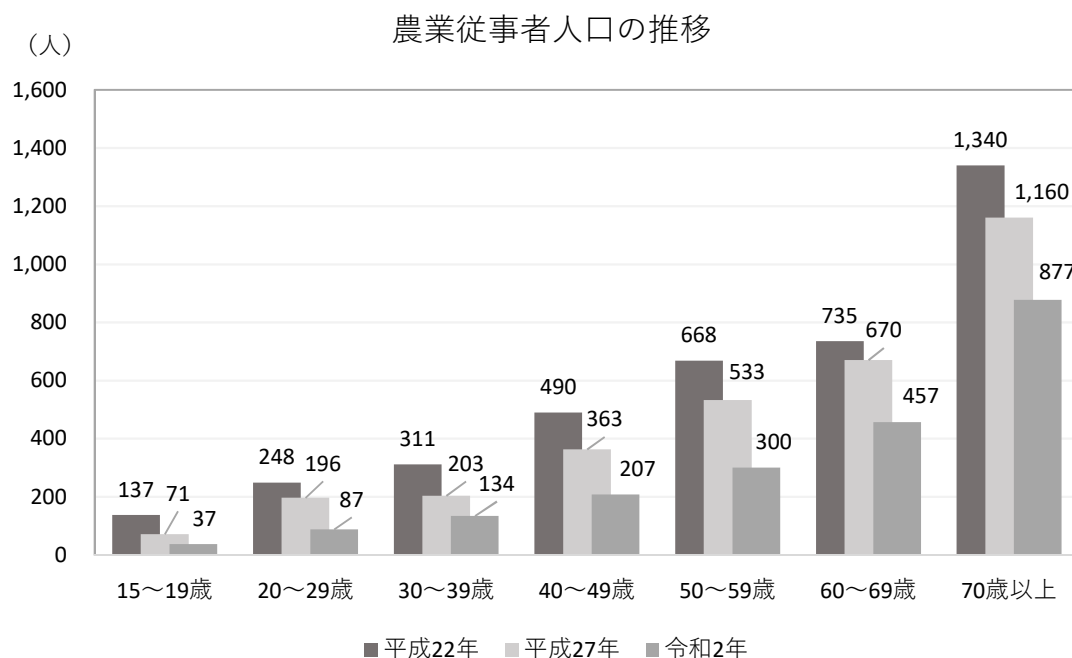
| 区分    | 農業従事者 | 農業就業人口 |          |
|-------|-------|--------|----------|
|       |       | 農業就業人口 | 基幹的農業従事者 |
| 平成17年 | 4,742 | 2,989  | 1,893    |
| 平成22年 | 3,929 | 2,076  | 1,776    |
| 平成27年 | 3,196 | 1,901  | 1,599    |
| 令和2年  | 2,099 | —      | 1,050    |

※R2調査より調査項目変更により農業就業人口の調査なし。

(資料) 農林業センサス

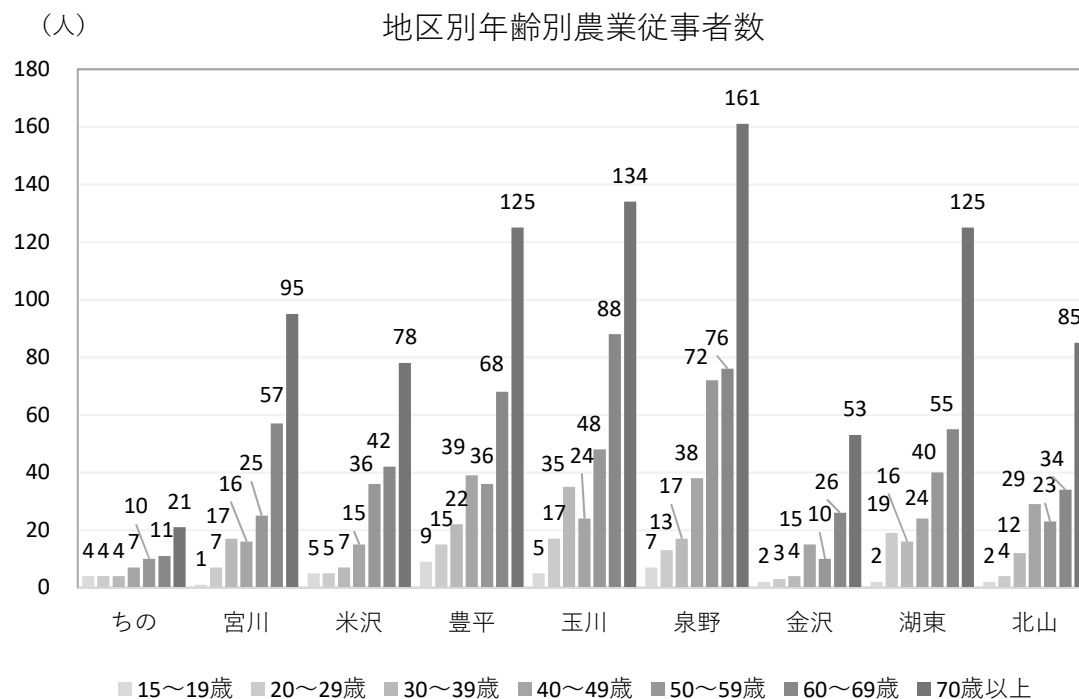
## (6) 農業従事者人口の推移

農業従事者は、いずれの年も70歳以上の割合が最も多く、平成22年から令和2年の10年間でその割合が7.8%増加している。



## (7) 年齢階層別農業従事者数（自営農業に従事した世帯員数）

農業従事者の年齢構成は、どの地区も70歳以上が多い。



## (8) 農業後継者の有無

農業後継者が確保されていない農家は、平成 22 年(2010 年)は 31.7%であったが令和 2 年(2020 年)は 72.7%であり、41%増加している。

後継者の確保状況別農家数

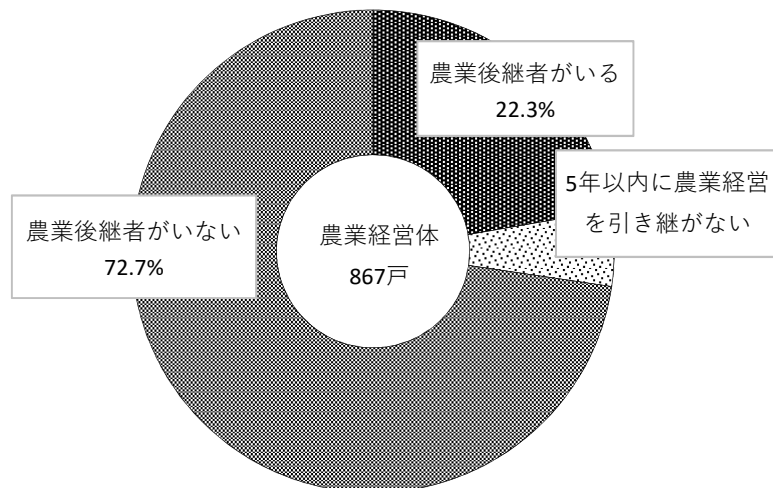
単位：戸

| 区分  |              |     |                      |             |              | 5 年以内に<br>農業経営<br>を引き継<br>がない | 確保して<br>いない | 計     |
|-----|--------------|-----|----------------------|-------------|--------------|-------------------------------|-------------|-------|
|     | 農業後継<br>者がいる | 親族  | 親族以外<br>の経営内<br>部の人材 | 経営外部<br>の人材 | 他出後継<br>者がいる |                               |             |       |
| H17 | 940          | 790 | -                    | -           | 150          | -                             | 609         | 1,549 |
| H22 | 893          | 638 | -                    | -           | 255          | -                             | 416         | 1,309 |
| H27 | 659          | 406 | -                    | -           | 253          | -                             | 499         | 1,158 |
| R2  | 193          | 186 | 4                    | 3           | -            |                               | 630         | 867   |

R2 調査より調査項目変更

(資料) 農林業センサス

令和2年 後継者の確保状況別農家数



## 2 茅野市農業の課題

茅野市農業の課題について、以下のとおりにまとめました。

### （１）農家の高齢化の進行と後継者の確保状況

- ・過去 10 年間で、農業生産者の高齢化が進行している。
- ・農家の後継者の確保が進んでいない。
- ・人口減少や雇用環境が改善されるなかで、農業の兼業化の進行により専業農家が減少している。
- ・培われてきた栽培技術が伝承されず消えつつある。
- ・雇用環境が改善されており、親が農業を継ぐことを勧めない傾向となっている。
- ・所有農地を維持管理できれば十分と考えている農家が多い。
- ・茅野市の農地は畦畔が多く、草刈作業が重労働となっている。
- ・生産拡大には設備投資が必要だが、収入が安定せず先が見通せないため、投資ができない。

### （２）新規就農者の確保状況と課題

- ・毎年一定数の新規就農者が確保されているが必要数が充足されておらず、地域農業の維持が困難となっている。
- ・近年、人口減から、多くの産業で人材確保を進めており、新規就農者の確保コストが増加傾向にある。
- ・定年帰農者、親元就農者、I ターン就農者など様々な対象者に、適時適切な支援が必要である。
- ・早期の技術習得のための効率的な研修が必要となっている。
- ・I ターン就農者にとって、近隣住民や地域の人達との付き合いに難しい場合がある。
- ・農業資材や機械装備の導入コストが増加し、新規参入のハードルが高くなっている。
- ・定年帰農者の育成体制が整っていない。

### （３）農業に対する支援・補助

- ・農業を継続していくためには、経営改善対策が必要であるが、新たな支援策が示されても、導入障壁が多く、結果、従来の経営形態を維持せざるを得ない状況である。
- ・農業の課題が多角的で、適切な支援策を打ち出せていない。

### （４）集落営農組織等について

- ・農業者の高齢化等による離農、規模縮小の影響で農村環境がますます変化するので、農地と農業を受け継ぐ経営体として集落営農組織も必要な組織である。

- ・集落営農組織における運営形態の再確認が必要である。
- ・集落営農組織の構成員が高齢化しており、維持が困難である。
- ・集落営農が既に組織化されている地域以外では、集落営農組織の設立の話が進みにくい。集落内にリーダーとなる者が必要である。
- ・地域農業の維持発展のためには、既存の集落営農組織の大規模法人化など、効率的で安定的な経営体の確保が必要となっている。

#### **（５）持続可能な農業実現の課題**

- ・近年の気候温暖化の中で、生鮮農産物の安定生産が難しくなっている。
- ・物流の 2024 年問題により、高品質で安定的な農産物供給が難しくなっている。
- ・原油価格の高騰や原材料・資材費等価格の高止まりにより農業経営を圧迫している。  
また、販売価格に価格転嫁ができておらず、農家の所得向上に繋がっていない。

#### **（６）地域ブランドの創設**

- ・農産物の価値を高めるために、他の商品と差別化して付加価値をつける取り組みが必要となっている。
- ・消費者ニーズが多様化しており、これまでの大量消費に対応した大量生産以外のブランド化の取り組みが不可欠である。
- ・直売所を起点とした観光と連携した農産物の商品化や販路開拓が求められている。

#### **（７）情報発信**

- ・情報化社会の進展の中で、地域農産物と観光との連携が進んでおり、農産物を観光商品と捉えた情報発信が重要になっている。
- ・農地情報の提供が不十分である。

#### **（８）労働者の不足**

- ・さまざまな産業で人手不足となっており、農業人材の確保が難しくなっている。
- ・安定的な労働者の確保のため、経営の大規模化、法人化が不可欠となっている。
- ・パートやアルバイト雇用が多く、労働者側のニーズにマッチしていない。
- ・農作業に特化した人材バンクのような仕組みはあるが、仕組みの認知度や活用方法に検討が必要である。

#### **（９）水路・畑灌の老朽化**

- ・圃場整備後の用水路が老朽化している。
- ・畑灌の老朽化が進み心配である。

## (10) 圃場整備の湿田の改善

- ・湧水による湿田の増加で転作作物の作付けが困難な圃場が多い。
- ・湿田の改修には費用がかかるため個人の対応は難しい。

## (11) 鳥獣被害対策

- ・鹿対策に行政の支援体制はあるが、地権者や観光業者等の協力・連携が必要である。
- ・放置されている資材置場、廃屋等にハクビシンが住み着いている例がある。
- ・獣害防止柵のメンテナンス、維持管理のあり方の検討が必要である。
- ・山際には防護柵を設置しているが個人農地の防護柵については、検討が必要である。

## (12) その他の課題

- ・茅野市では畦畔率が高く大規模な土地利用型農家※1が少なく、大半の農家は水稻と施設園芸、及び小規模土地利用の複合型が多い。また、土地は大切なものであるとの意識が強いので大規模集積が進まない。
- ・高価な農業機械の投資が採算に合わない。「生産性の向上」と農業用資材・肥料・農薬等の「低コスト化」は農家自身の努力・工夫のみでは限界である。
- ・農地の受け手を探すことが困難である。圃場整備された農地でも作り手が限定されている。
- ・農地を宅地化したい地区もある。農地を売って老後の資金にしたい農家もいる。
- ・品質の良いそば栽培は難しく、更にそばの販売単価が安い。
- ・認定農業者だが、食べていけないので兼業で暮らしている。認定農業者のメリットが感じられない。新規就農者にかたよった支援となっている。また、儲からないからやり手がない。担い手が育たない現状がある。
- ・農地を貸しても草刈り等適切な管理をしない例がある。
- ・自身で管理できなくても自分の農地は自分で守る気持ちが強いいため、他人に農地を貸すということを拒む人がいる。
- ・農地として耕作しているので災害が起きない。このまま後継者がいなくて遊休農地が増えると災害が必ず起きる。事前の対応策が十分でない。
- ・地元で栽培した野菜を学校給食に提供しているが、高齢化と人手不足で継続が限界にきている。
- ・小規模農家が茅野市の農地を支えている現状もあり、大規模な集積集約化は難しい。集約されない場所は荒廃するおそれがある。
- ・農業振興の中で食育のあり方かわり方の検討が必要である。
- ・太陽光発電所や宅地などによる農地転用で耕作面積が減少している。

※1 土地利用型農家（農業）

米、大豆など、大規模な農地で経営を行う農家（農業）のこと。

---

## 2 基本目標

---

農業ビジョンがめざす最終的な目標、茅野市と農業ビジョンの実現に向けた取組に関与するすべての関係者にとって、理想とする状態を理念的に表現したスローガンを「基本目標」として、以下のように掲げます。

### 美しい田園風景を大切にし、魅力ある農業を実現する ～次世代へ繋がる農業の収益性向上の環境づくり～

人口減少、少子高齢化時代において、農業に携わる人口も減少の一途をたどっています。この問題は第1次、第2次の農業ビジョンから現状として挙げられていました。農業従事者が減っていく中でこの解決策として、今までは、「集落営農組織の育成」に重点を置き、諸施策を実施してきました。その結果、市内に10の集落営農組織が立ち上がり、その中から3の農業法人が設立しています。どの集落営農組織も地域の農地を集積し、農作業の受託や農業経営を行って茅野市の農業に貢献しています。地域の農業を守るには集落営農組織が必要と考え、今後も設立や育成に携わっていきます。

また、多様な担い手を育成して農業の振興を図るために、今回の農業ビジョンにおいても、農業法人等大規模農家への支援に併せ兼業農家や小規模農家にも重点を置き、施策を実施していきます。

即効性のある農業振興を行っていくために、今頑張っている農家やこれから農家になろうと意欲を燃やしている者に支援をし、その者達にも地域農業の一端を担ってもらうことで、農業従事者の減少・高齢化、遊休農地の増加など農業の置かれた厳しい環境を少しでも打破していきたいと考えます。

最終的には、農業が魅力ある産業として継続していけるよう、加えて、八ヶ岳山麓の裾野に広がる美しい田園風景を大切にしつつ、次世代へ繋がる産業として農業の収益性向上の環境づくりを行っていきます。

また、各地区の農業の将来像を描く、地域計画を策定し、認定農業者、認定新規就農者、農業法人等へ農地の集約・集積を行い効率的な農業経営を目指します。

加えて、地域農産物のブランド化を推進し、農家の収益性向上に向けた取組を進めます。

そして、この大きな目的に向かって「農業経営体の確保・育成」、「農業生産力の向上」、「優良農地の保全と活用」の3つを柱とし、その実現に向けて、最重点事業、重点事業を定めます

---

### 3 基本目標を達成するための方向性

---

基本目標を達成するための方向性として、具体的に目指すべき3つの柱を掲げます。この3本柱は、茅野市の農業の将来像を具体化する基本方針です。

#### (1) 農業経営体の確保・育成の支援

人口減少、高齢化時代にある現在では、農業の分野においても従事者の減少、高齢化は避けられません。このような現状の中で、まずは、既存農家の生産の維持を図り、その子弟が後継者となるような環境を整えていきます。

さらには、集落営農組織、既存農業者、定年帰農者、親元就農者、Iターン就農者、自給的農家といった多様な担い手を育成していきます。

近年、様々な産業で労働力不足となっており、農業人材の確保はこれまで以上に難しくなっています。また、農業従事者の高齢化が進行しており、今後リタイアが増加するため、地域農業の維持のためには、新たな農業の担い手の確保は喫緊の課題となっています。今後の農業者の確保については、新規就農者の確保に加え、安定的な経営の実現が可能な大規模法人の育成と合わせた、雇用労働者の確保が不可欠となっています。市では、集落営農組織のように地域で効率的な生産を進める組織から、農地保全に関わる自給的農家まで、広く農業に従事し、作物を生産する人々を指し、それぞれに合った支援策を実施して、育成していくことにより農業振興を図っていきます。

#### (2) 農業生産力の向上の支援

農業生産額の低下、農業従事者の減少・高齢化、遊休農地の増加など農業にまつわる問題の多くは、農業の収益性の強化、持続可能な農業の実現で大きく改善する可能性があります。

専業農家や集落営農組織の所得の増加を目指すために、農業用機械の大型化や農業用施設などの導入があり、この導入を促すことにより生産体制の強化や規模拡大につなげます。

また、地域計画の策定・実行や果樹等を含めた地域農産物のブランド化を推進することで、法人等大規模農家だけでなく、兼業農家や自給的農家等の中小規模の農家の経営の安定確保への取組を進めることにより茅野市の農業全体を活性化させていきます。

#### (3) 優良農地の保全と活用の支援

農地は、私たちが生きていくために必要なお米や野菜などを生産する場であるとともに、水田は雨水を一時的に貯留し、洪水や土砂災害を防いだり、多様な生き物を育み、

また、美しい田園風景は私たちの心を和ませてくれるなど、大きな役割を果たしています。

こうした恵みはかけがえのない資源であり、他には代え難いものです。この恵みを大切にして支えていくことが重要です。そのために、まずは、農地が農業のできる環境でなければなりません。用水路や農道の改修・改良を行い、営農の効率化を図る必要があります。

また、湿害や獣害により十分に耕作ができない農地を改善していきます。このことで、遊休農地の抑制を図ります。加えて、現在の遊休農地を復元するために担い手や集落営農組織の育成を進めます。このような取り組みにより、農地の保全と活用を促進していきます。

---

## 4 最重点事業・重点事業

---

基本目標を達成するための「3つの柱」を実現する、具体的な取組となる最重点事業、重点事業を示します。

### ＜基本目標を達成するための柱1＞ 「農業経営体の確保・育成」

#### （1）農業担い手育成支援事業【最重点事業】【総合戦略事業】

農業の担い手不足の中で、認定農業者や認定新規就農者が土地利用型農業の規模拡大と生産効率化を図るために必要な農業用機械や、園芸品目の振興に必要な施設を導入する場合にその購入経費に対して助成します。また、信州諏訪農業協同組合が行う支援事業とも連携して更なる事業の推進と効果を図ることで、現に農業の担い手として農業を営んでいる者や新規就農者に対して、規模拡大や生産効率化の支援を行うと共に、農業の継続と次世代への後継を促進します。

また、就農を目指す者の育成支援と茅野市で就農するメリットを創設するため、農業従事前の研修期間に対して助成を行います。

#### （2）大規模経営体の育成・確保

農業従事者の高齢化の進行しており、70才以上の農業従事者が増加し、全体の4割を超えています。このような中で、今後リタイアする農家の増加が危惧され、地域農業の維持が困難となることが予想されます。一方、人口減少が著しく、様々な産業で労働力不足となっており、農業の担い手の確保はこれまで以上に困難となることが予想されます。将来に向けた農業生産の維持・発展のためには、新規就農者のような個人経営体の確保に加え、大規模経営体の育成・確保が不可欠となります。

そこで、これまでの集落経営体の大規模・安定経営体への転換支援や、新たな大規模法人の誘致、集落営農の継承などをすすめます。

## ＜基本目標を達成するための柱２＞ 「農業生産力の向上」

### （１）小規模農家等に対する支援事業

自給的農家の割合が農業を営む者の８割を超えていることや、高齢化が進む中で定年帰農者を重視していく必要があります。自給的農家などの小規模農家や定年帰農者等多様な担い手が農業への魅力を感じ、農業を継続することで農地保全に努め、併せて地域計画において担い手への農地の集約・集積を図り効率的な農業支援を図ります。

### （２）農産物のブランド化の推進と販売力の強化

地域農産物のブランド化等を推進することで、生産者の収益性強化を図ります。

## ＜基本目標を達成するための柱３＞ 「優良農地の保全と活用」

### （１）地域計画の策定・実行

令和７年３月に策定した地域計画を基に、認定農業者・認定新規就農者、集落営農組織や農業法人等へ、農地の集約・集積を行い農業の効率化を進めます。また、国や県等の補助事業を活用し、破損・老朽化した農業用水路などの施設の改修・改良や農道の舗装、湿田等の解消を実施することで、農地の保全を図り持続可能な農業を推進します。

### （２）鳥獣被害対策事業

鳥獣被害から農作物を守るための対策として、電気柵、防除ネット等の設置等広域的な取組を実施することで農作物への被害軽減を図ります。また、テキサスゲート<sup>※2</sup>等の設置、広域防護柵の維持管理や柵沿いの緩衝帯の整備に取り組むことで、農業が持続できる環境を整えます。

#### ※2 テキサスゲート

シカ、イノシシなどの蹄をもった動物（偶蹄目）の通過を阻止するために地面に設置されるフェンスの一種。

---

## 5 その他取り組むべき事業

---

農業ビジョンでは、前記で掲げた「最重点事業・重点事業」に優先的に取り組めますが、重点事業に準じる事業として農業ビジョンの計画期間中に取り組む、または継続して実施していくべき事業も多数あります。それら事業を「その他取り組むべき事業」として掲げます。

### 【基本目標を達成するための柱1】 農業経営体の確保・育成

- ・定年帰農者や直売所販売等の小規模農家への指導体制の充実
- ・農地・住居の斡旋などの支援策
- ・農作物目別アドバイザー事業※3の継続
- ・首都圏等で行われる就農相談会への参加
- ・農業者団体や県、信州諏訪農業協同組合等関係団体と協力した新規就農者の獲得
- ・農業体験や農業教育の実施
- ・集落営農推進事業
- ・大規模法人経営体の育成・誘致(集落営農組織の経営移譲含む)

#### ※3 農作物目別アドバイザー事業

茅野市の推進作物である野菜9品目・花き7品目の生産活動に精力的に取り組んでいる熟達者を「茅野市農作物目別アドバイザー」として登録し、新規就農者及び品目転換者を指導する事業（推進作物：野菜…キャベツ、セルリー、パセリ、ブロッコリー、大根、エンダイブ、ズッキーニ、ほうれん草、スイートコーン 花き…カーネーション、リンドウ、トルコギキョウ、スターチス、菊、カスミ草、アルストロメリア）。

### 【基本目標を達成するための柱2】 農業生産力の向上

- ・信州諏訪農業協同組合が行っている「農機レンタル事業」との連携
- ・地域計画の更新
- ・地域の農地を集積して農業経営を行う法人の誘致または設立を検討
- ・繁忙期の人材確保の検討
- ・経営所得安定対策事業の促進
- ・収入保険制度の普及
- ・地域農産物のブランド化の推進(ワイン、そばなど)
- ・高収益作物の推進
- ・環境にやさしい農業の検討
- ・生産者と販売者をつなぐ新たな枠組みの創出

- ・スマート農業の導入・普及への支援
- ・特区内における広域でのワイン振興

**【基本目標を達成するための柱3】 優良農地の保全と活用**

- ・転作作物として、そばや大豆等の栽培奨励
- ・日本型直接支払事業の継続
- ・遊休農地の把握と解消
- ・農業振興地域整備計画の見直しの実施

---

## 6 産業間連携事業

---

茅野市の産業全体の振興のためには、他産業と連携することが有効と考えます。観光や商業などの他産業と連携することにより、農産物の高付加価値化が図られ、農産物の販売機会が増加するなどの効果が期待されます。

なお、産業間連携事業については、産業間連携事業の検討・調整を行い、円滑かつ効率的な事業推進を図ります。

### （１）６次産業化の推進

第１次産業である農業に付加価値をつけて高度化を目指すには、加工（第２次産業）、流通・販売（第３次産業）との複合化が有効です。各産業との連携により６次産業化の推進を図ります。

### （２）八ヶ岳西麓そばの普及

茅野市で栽培されるそばは、「八ヶ岳西麓そば」の名で、業界では品質の良いそばとして知られています。長野県と連携し、更なる知名度の向上を図るため、八ヶ岳西麓そばを使用する専門店や飲食店の増加を促進します。

また、高齢化の進む山間地域における転作そばのブランド化による地域農業の維持を図ります。

### （３）伝統野菜の商品化

茅野市で栽培されている「糸萱かぼちゃ」や「諏訪紅蕪」などの信州の伝統野菜について、各生産者団体と加工業者との連携により、加工製品を商品化して販売することで知名度の向上を図り、普及を促進していきます。

### （４）市民農園の活用

市民に加えて別荘利用者や移住者に対しても市民農園を貸し出し、自家用野菜を栽培する楽しみを身近で行えるような環境を提供することで、生きがいや健康の増進に繋がります。

### （５）鳥獣被害対策と連携したまちづくりの研究

農作物に多大な被害をもたらす野生動物ですが、見方を変えれば地域の貴重な資源として捉えることができます。捕獲鳥獣の利活用にあたり、これを事業とする新たな企業の創設を模索することや、地域の猟師等と連携を図り、狩猟の見学や捕獲した鳥獣をジビエ料理として提供する観光メニューなど、地域資源を上手に生かした新たなまちづくりの

展開を研究していきます。

#### **（６）地産地消及び食育の推進**

茅野市で栽培された農作物消費量の増加を目指し、学校、家庭、地域の連携による食育を推進します。

#### **（７）地域農産物のブランド化の推進**

茅野市及び近隣地域で生産される野菜を「蓼科野菜」としてブランド化を図り、新たな観光誘客ツールとしての活用を図るとともに、新たな担い手の確保や生産者所得の確保にもつなげていきます。

#### **（８）八ヶ岳西麓地域ワインのブランド化**

令和５年度に特区認定、ワインバレー指定を受けた、八ヶ岳西麓ワインの品質の向上と合わせた知名度を高め、地域の新たな観光商材としての確立を図ります。

#### **（９）地域農産物のふるさと納税返礼品対応**

地域ブランド農産物や農産加工品のふるさと納税返礼品への活用を図ります。

## 7 管理指標

農業ビジョンの計画期間は、2024年度から2028年度までの5年間です。先に掲げた「最重点事業・重点事業」、「産業間連携事業」を着実に推進していくためには、年度ごとに取り組むべき内容を明らかにする必要があります。

ここでは、事業ごとの推進スケジュールの概要を示します。

### (1) 基本目標を達成するための柱1 農業経営体の確保・育成

| 具体的事業       | 実施主体(○) |      |          |    |     | 計画期間   |        |        |        |          |
|-------------|---------|------|----------|----|-----|--------|--------|--------|--------|----------|
|             | 茅野市     | 営農組織 | J A 信州諏訪 | 農家 | その他 | 2024年度 | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度以降 |
| 農業担い手育成支援事業 | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   | 運用     | 運用     | 運用     | 運用     | 運用       |
|             |         |      |          |    |     | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し   |

### (2) 基本目標を達成するための柱2 農業生産力の向上

| 具体的事業          | 実施主体(○) |      |          |    |     | 計画期間    |        |        |        |          |
|----------------|---------|------|----------|----|-----|---------|--------|--------|--------|----------|
|                | 茅野市     | 営農組織 | J A 信州諏訪 | 農家 | その他 | 2024年度  | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度以降 |
| 小規模農家等に対する支援事業 | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   | 事業内容の検討 | 運用     | 運用     | 運用     | 運用       |
|                |         |      |          |    |     |         | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し   |

(3) 基本目標を達成するための柱3 優良農地の保全と活用

| 具体的事業      | 実施主体(○) |      |          |    |     | 計画期間    |        |        |        |          |
|------------|---------|------|----------|----|-----|---------|--------|--------|--------|----------|
|            | 茅野市     | 営農組織 | J A 信州諏訪 | 農家 | その他 | 2024年度  | 2025年度 | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度以降 |
| 地域計画の策定・実行 | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   | 事業内容の検討 | 運用     | 運用     | 運用     | 運用       |
|            |         |      |          |    |     |         | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し   |
| 鳥獣害被害対策事業  | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   | 事業内容の検討 | 運用     | 運用     | 運用     | 運用       |
|            |         |      |          |    |     |         | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し | 検証・見直し   |

(4) 産業間連携事業

| 具体的事業               | 実施主体(○) |      |          |    |     | 計画期間   |           |        |        |          |
|---------------------|---------|------|----------|----|-----|--------|-----------|--------|--------|----------|
|                     | 茅野市     | 営農組織 | J A 信州諏訪 | 農家 | その他 | 2024年度 | 2025年度    | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度以降 |
| 6次産業化の推進            | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| ハケ岳西麓そばの普及          | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| 伝統野菜の商品化            | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| 市民農園の活用             | ○       | ○    |          | ○  | ○   |        | 実施・見直し    |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| 鳥獣被害対策と連携したまちづくりの研究 | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| 地産地消及び食育の推進         | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| 地域農産物のブランド化の推進      | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| ハケ岳西麓地域ワインのブランド化推進  | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |
| 地域農産物ふるさと納税返礼品対応    | ○       | ○    | ○        | ○  | ○   |        | 検討・運用・見直し |        |        |          |
|                     |         |      |          |    |     |        |           |        |        |          |

---

## 8 数値目標

---

農業ビジョンの推進を行うため、基本目標を達成するために事業ごとの管理指標を設定します。

農業ビジョンの計画期間は2028年度までとなっていることから、掲げた事業が適切に実行されているか、基本目標の達成に向けた進捗状況はどうかについて、各項目の進行管理を行います。

### 【本ビジョンの管理指標と目標値】

| 事業名         | 管理指標              | 現状<br>(2024年) | 5年後目標<br>(2028年) | 目指すべき方向性                       |
|-------------|-------------------|---------------|------------------|--------------------------------|
| 農業研修者育成事業   | 農業研修者育成事業<br>申請件数 | 2件            | 累計 15件           | 補助事業活用による新規就農者等の育成             |
| 農業担い手育成支援事業 | 農業担い手育成支援事業       | 10件           | 50件              | 補助事業活用による農業者の経営維持              |
| 地域計画の策定・実行  | 集積率               | 27%           | 50%              | 地域計画の策定・実行による農地の集約による効率的な農業の実施 |